成年後見人等就任後に円滑に連携できた事例について

令和7年度 第2回 松戸市成年後見制度利用促進協議会 令和7年10月28日(火) 松戸市 地域包括ケア推進課・障害福祉課

支援者と就任した後見人等の連携に係る調査について

◎目的

成年後見人等就任以前から関わっている支援者と、申立てを経て就任した成年後見人等の 連携に係る現在の本市の状況や近隣自治体の取り組みについて確認する。

1. 連携に携わる支援者への調査 (アンケート調査)

(1) 調査対象 一次相談窓口

(地域包括支援センター(15か所)、基幹相談支援センター(3か所)、

中核地域生活支援センターまつど ほっとねっと、松戸市社会福祉協議会

松戸市成年後見相談室)

(2) 調査内容 後見人等への引継における工夫、連携できた事例のポイント・具体例

後見人等に期待すること 等

(3) 回答率 約95% (20/21機関)

2. 連携促進に係る取組に携わる機関への調査 (アンケート調査)

(1) 調査対象 近隣自治体担当課

(柏市、流山市、市川市、船橋市、浦安市、鎌ケ谷市、我孫子市、野田市)

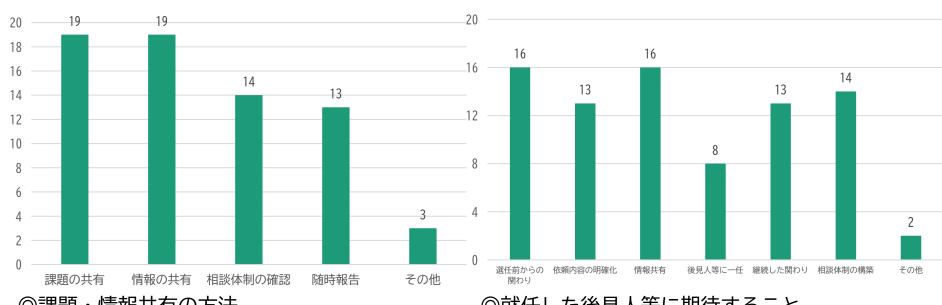
※中核機関あり 5自治体

(2) 調査内容 後見人支援機能・利用促進機能に係る事業、後見人等就任前後の課題

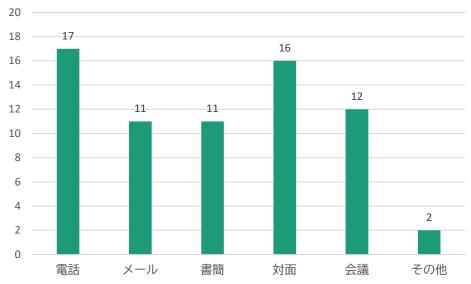
支援者と後見人等が連携できた事例、中核機関として実施する事業等

(3) 回答率 約88% (7/8自治体)

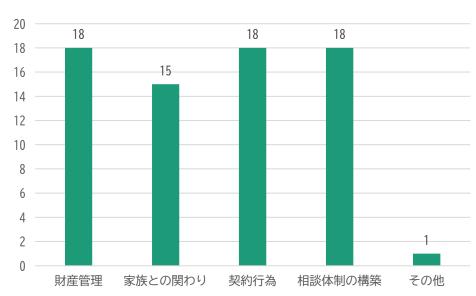
<u>◎後見人等への引継において工夫していること</u> <u>◎円滑に連携できた事例のポイント</u>



◎課題・情報共有の方法



◎就任した後見人等に期待すること



アンケート調査結果(一次相談窓口)②

◎就任した後見人等と円滑に連携できた事例の具体例(一部抜粋)

申立て支援を依頼する専門職の方に相談し、候補者も受けていただくことにより、<mark>お金や財産の支援をする人が最初から最後まで変わらず</mark>、本人にもわかりやすく、支援も円滑に運ぶことが多いと感じる。受任前から「今困っていること」「今の課題」を相談することで、アドバイスをいただくことができ助かった。申立て支援者も手続き上本人に会うので、自然と生活状況や人柄がわかり受任もしやすい。

申立て支援者と候補者が違う場合も、対応してくださる先生の希望する連絡方法を確認する。その上で、後見人等に就任された後に一度は顔を合わせてケースの概要や課題等、必要なことをお伝えする。後見人等就任以降も包括が関わる必要があるケースであれば、引き続き関わることを伝え、まめに連絡入れるように心がけている。

お互い(関係者同士が)事前にそのケースの<mark>課題に対して何が出来て何ができないかを明確化</mark>し、想定される課題に対して もどう対応できるか打合せできていると円滑だと感じます。

課題が困難な場合は後見人が選任されただけでは課題が解決しない。チームで支援することが重要と考える。

子に発達障害があり、体調不良等で連絡も取れず金銭管理もできない状況で、支援機関がすでに介入していたため包括と一緒に書類の確認等行っており、<mark>後見人が選任後もしばらくは連携、情報共有しながら対応</mark>した。

後見人、息子の支援機関とこまめに連絡を取り合っていたためスムーズに支援が行えた。

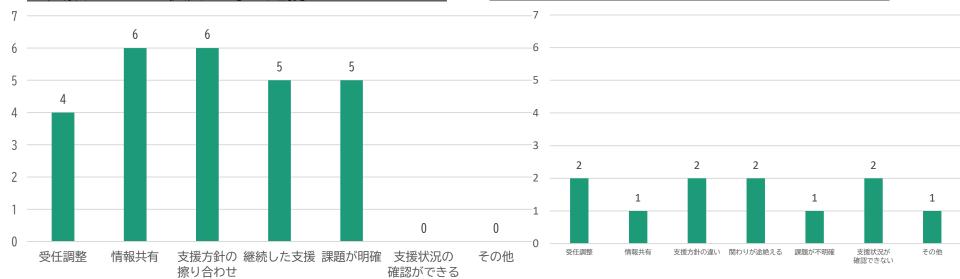
成年後見人等が行う身上監護や財産管理について、成年後見人等の裁量が大きいため、就任した人によって行われる金銭管理や 身上監護の内容が変わってくる場合がある。したがって、<mark>成年後見制度を利用する、しないを判断する会議の場において、成年後見</mark> 人等の候補者も参加していると、より円滑な連携が取れると思う。

日常生活自立支援事業担当者と<u>後見人の引継ぎの場を担当者会議と兼ね</u>、福祉サービス担当者やケースワーカーなども同席 したため、<u>役割分担がスムーズにできた</u>事例があった。

選任後、<mark>関係会議を行い顔の見える関係を構築</mark>。手続き支援等必要に応じて協働して行った。

◎支援チームと後見人等が連携できたポイント

◎引継・連携について課題となっていること



◎円滑な引継・連携を支援するために実施している事業等(一部抜粋)

成年後見制度の利用開始までの場面

- ・中核機関による相談支援事業
- ・権利擁護支援定例会議(受任者調整会議)
- ・専門職相談
- ・重層的支援体制整備事業における関係者会議(他課実施)の活用

成年後見制度の利用開始後に関する場面

- ・中核機関(相談窓口)を周知するための成年後見人等向けチラシの配布
- ・成年後見人等受任後の支援者との初回顔合わせの調整
- ・市長申立てにより後見人が選任された場合における、市、支援チーム、後見人での引継会議の実施
- ・支援困難事例等における支援チーム全体への介入支援
- ・権利擁護支援チームの自立支援

これまでの調査等から見える傾向について

支援者

【連携できている点】

- ・後見人等選任前より支援内容や課題の共有が出来ている場合、選任後への準備や選任後もスムーズに支援を開始する事ができる。
- ・後見人等に直接お会いすることにより、情報共有をしっかりできた。
- ・ある程度内容が整理できており、引継ぎ時の支援内容 が明確に伝えられている。

【課題に感じている点】

- ・後見人の活動の中で、個人の裁量で行う、行われる部分がある。
- ・期待している成年後見人等の役割と、成年後見人等が行うことができる内容に差異を感じる。

専門職

- ・信頼を得ている支援者より本人に対し、就任した後見 人等を紹介いただき、繋いでもらえたらありがたい。
- ・支援者と顔の見える関係があり、本人の状況に変化が あった時に対応いただける体制があると良い。
- ・専門職として当然に仕事をするため、引継がうまくいかなかったことはない。
- ・団体に対し連絡が入る苦情として、後見人の職務が正確に認識されず、事実行為を求められるものがある。
- ・親族関係に虐待等の課題を抱えているケースやトラブルが起きているケースについては、支援者と連携を図り 慎重に対応する必要性を感じている。

中核機関

【連携促進のための取組】

- ・市長申立てにより後見人が選任された場合、市・支援チーム・後見人で引継会議を 実施。
- ・専門職や後見人等・当事者家族に向けた研修や意見交換会を開催。
- ・成年後見制度パンフレット作製・配布、中核機関リーフレット配布。

【課題に感じている点】

- ・報酬助成、申立費用助成は、自治体によって対象や要件が様々であること。
- ・中核機関の人材不足により、中核機関の広報啓発活動が積極的に実施できていない。
- ・一次相談機関と中核機関との連携の難しさがある。
- ・チーム支援の経験が少ないため、手探り状態での実施。
- ・支援が必要なケースの実態を全く把握できない。

~調査結果を踏まえて~

円滑な連携の ポイント

互いの役割への理解、 ケースの課題や対応の明確化、 後見人等就任後も必要に応じ 関わり支援を継続すること等 が円滑な連携に繋がる

本市における取り組みについて

◎本市における現在の取り組み

- ① 支援者向け手引きへの記載
 - ・令和5年度第2回協議会の内容を踏まえ、 成年後見人等への連絡、情報共有のポイント、 成年後見人等の具体的な職務を記載
- ② 本協議会での共有、意見交換

◎情報伝達のポイント

- ・成年後見人等が選任されたあと、支援者間で連携を図ることを目的として、本人に一番近い福祉関係者が支援者等に声をかけてケース会議を開催することが望ましい。下記の内容を中心に共有し、それぞれの役割や支援の流れを確認することがスムーズな支援体制の構築に繋がる。
 - ✔ 成年後見制度活用に至った経緯
 - ✓ 予想される後見事務
 - ✓ 成年後見人等が選任されることに対して本人の想い
 - ✔ 家族や親族の状況、キーパーソンは誰か
 - ✔ どこの機関の支援者がどれくらいの頻度で支援しているか
 - ✓ 今後成年後見人等に情報共有する際の連絡方法の確認



現在の「支援者向け成年後見制度活用に向けた手引き」の記載(一部)

◎今後考えられる取り組み

- ① 支援者向け手引きの周知、加筆
 - ・ 手引きに上記内容を記載していることの認知度及び実際の支援における活用度の向上
 - ・ アンケート結果から確認できた支援者と後見人等の連携におけるポイントの共有
- ② 研修会等の活用
 - ・ 後見人等を受任する専門職と申立て以前から関わる支援者の互いの役割や思いへの理解の深化
 - 担当者会議をはじめ、顔を合わせ繋がり、必要に応じて相談できる体制の構築
- ③ 専門職派遣事業の活用
 - ・ (必要に応じ)ケース会議への専門職の派遣から申立支援へのつなぎの活用